

丹波市人権・同和教育協議会

第39号

人権ネットワーク たんば

発行 丹波市人権・同和教育協議会
〒669-3309
事務局 丹波市柏原町柏原3619
TEL・FAX 0795-72-2770
e-mail jinken@tambashi-doukyou.jp

中学生の主張 人権作文最優秀作品

丹波市人権・同和教育協議会（市同教）では、市内の中学生から人権作文を募集し、最優秀作品は市同教広報紙「人権ネットワークたんば」に掲載する取組を市同教発足時から継続して行っています。本年度も、市内全中学校全学年から作品の応募がありました。スマホの使い方、障害者の人権問題、平和について、高齢者の人権問題、東日本大震災に起因する人権問題、環境問題、女性の人権問題、部落差別に関する人権問題、刑を終えた出所者への人権問題、言葉の使い方 等々、多様な人権問題についての内容で、中学生の人権意識の深まりと人権教育の広がりを感じました。選考の結果、青垣中学校3年中尾瑛里さんの作文が最優秀賞作品に選ばれました。中尾さんの主張が、一人でも多くの市民の皆様の心に届くことを願って作品を紹介させていただきます。



部落問題に 対する考え方

青垣中学校 3年
中尾瑛里さん

私は、夏休みに市内で行われた人権学習交流集会に参加しました。そして、今の日本の部落問題に対する現状や自分の部落差別に対する思いを見直すことができました。

私は、その集会で「部落問題～その本質と現実～」という題の講演を聞きました。まず、部落問題とは何かについて話されました。その話の中で、部落問題と部落差別のちがいについて学びました。いわれのない差別によって、基本的人権を社会的に蹂躪されることを部落差別といい、この部落差別を根絶することに支障をきたす様々な課題を部落問題というそうです。言

葉は似ているけど、意味が違うことがわかりました。そして、部落問題は、部落に問題があるのではなく、部落以外の人達の問題だということわかりました。それは、差別をする側の問題だということです。私はこの話を聞いて、今まで差別をする側の問題だと考えたことはなかったけど、確かにその通りだと思いました。この話の中で心に残った言葉は、「『する』を許さず、『される』を責めず、『傍観者』なし」です。この言葉は部落問題だけではなく、いじめ問題にもあてはまると思います。している人は悪いと思うし、されている人を責めるのもおかしいと思います。そして、見ているだけ、自分は関係ないという考え方の傍観者がなくなれば、様々な問題が解決していくのではないかと思います。

次に、部落差別のとらえ方について学びました。とらえ方は主に二つあり、部落差別はなくなってきたという立場の人と、まだまだ厳しいものがあるという立場です。この話では、自分がどちらの立場かを考えました。私は、この講演を聞くまでは部落差別はなくなっている

という立場でした。しかし、この講演を聞き終えるとまだまだ厳しいものがあるという立場になりました。そう感じた一番の理由は、今でも結婚する時に「部落出身だから結婚を許さない。」と反対される事があると学んだからです。この話を聞いて、今でも部落差別があるのだと思いました。

最後に、部落問題の現実について県内のある市の意識調査をもとに話されました。その中には、部落問題に対する様々な主張がありました。昔に比べてずいぶん良くなつた、もう部落問題はない、解決は困難、私は差別していないという消極的な主張。寝た子を起こすな、学校の人権・同和教育不要、差別は同和問題だけではないという否定的な主張。差別解消への提案、差別解決への決意、差別問題への気付きを訴える積極的な主張。消極的な主張と否定的な主張は差別を受けている人の気持ちを考えていませんでした。自分には関係ないという気持ちがあるのだと思います。しかし、私もこの講演を聞くまでは部落差別に対して消極的でした。なぜなら、部落差別について考えるのは学校の授業の時ぐらいだし、今は関係なく昔の話だと思っていたからです。でも、講演を聞き終えて、差別があるということを事実として受け止め、もっと部落差別について積極的に考えなければいけないと思いました。そして、この事実をたくさんの人伝えなければいけないと思いました。

私はこの講演を通して部落問題に対する考え方大きく変わりました。そして、部落問題だけではなく、今、世界で起こっている様々な問題について、自分には関係ないと思わずに、積極的に考えていくべきだと思います。

第69回 全国人権・同和教育研究大会 島根大会

12月2日（土）・3日（日）島根県松江市・出雲市で開催されました。「しまね発縁と絆～広げよう 深めよう 人権文化～」という地元テーマのもとに、島根県で初めての全国大会開催となりました。約600人の参加者が分科会に分かれ100本の報告を研究協議する大会で、丹波市からは10名が参加しました。

2017年は、「主権在民」「平和主義」「基本的人権の尊重」を三原則とする日本国憲法が1947年に施行されて70年の年にあたります。国内外において排他的で不寛容な風潮が広がりを見せる今日、日本国憲法が示す三原則は、今こそ堅持しなければならないものです。

また、2016年は『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）』『本邦外出身者に対する差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイオスピーチ対策法）』『部落差別の

解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）』の三つの個別の人権課題を解決していくことを目的とした法律が施行されました。この「解消三法」は解消するべき具体的課題があるからこそ制定されたのであり、それらの法律の施行を必要とする「差別の現実」が今も厳しく存在していることを表しています。

こうした状況のなか、今大会においても「差別の現実から深く学び」、「解消三法」を具体化する取組が議論され、今後も学校教育・社会教育を問わず、「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」という方針をもって取組をすすめていくことが再確認されました。



参加者の感想

丹波市立上久下小学校 芦田繁昭

私は第1分科会「人権確立を目指す教育の創造」の分科会に参加した。全国各地から子どもたちをとりまく差別の実態を明らかにし、子どもたち一人ひとりが部落問題をはじめとする人権問題と自分の問題を結びつけることができる教育に関する取組が報告された。特に、奈良県からの「先生、おれが明日休んだら困る？～学級劇に取組んで見えてきたこと～」と、埼玉県からの「この地を差別のない地に～地域と子どもと歩んだ総合学習～」の報告からは、トラブルが絶えない児童に対し、周りの児童のかかわり方の変化や、本人の変化、指導者の取組の様子が報告された。その後、全国各地から集まった参加者からの積極的な討論が行われた。私は、この分科会に参加し、学校現場で、人権・同和教育を推進するには、何より児童生徒の「居場所づくり」と、教師と児童生徒の「信頼関係」、児童生徒同士の「信頼関係」が大切であることを再認識した研究会となった。

2017

丹(まごころ)の里人権のつどい

世界人権デーである12月10日(日)、春日文化ホールを会場に、6団体(丹波市、丹波市教育委員会、神戸地方法務局柏原支局、柏原人権擁護委員協議会、丹波市人権・同和教育協議会、人権啓発活動北阪神・篠山・丹波地域ネットワーク協議会)の共催による「丹(まごころ)の里人権のつどい」が開催されました。

今年の大会テーマである「でいいつながり わかりあい 共に育てよう人権文化～生まれてよかったです、住んでよかったですと思える『丹の里』づくり～」をもとに、約400名の参加者が「人権」について考える機会となりました。

前半、「第37回全国中学生人権作文コンテスト兵庫県大会丹波・篠山地区予選」で「最優秀賞」を受賞した3名(春日中3年井上仁美さん・同2年金川大哲さん・柏原中3年鈴木アリセアユミさん)の表彰式と朗読がありました。



参加者の感想

◆中学生の人権作文の朗読が、とても心に沁みました。涙が出そうになりました。丹波市の中学生が、こんなに人権について考えているということに感動しました。私たち大人も、学び、考えいかなければならぬと思いました。

続いて、人権活動事例発表では、兵庫県立氷上特別支援学校教諭丹後真穂さんによる「高等部の活動について」、そして株式会社ネクステ代表取締役大槻真也さんによる「障がいのある方の就労支援の現状と当社の取り組みについて」の二つの発表がありました。この発表を聞くまでは、同じ丹波市に住んでいたながら、特別支援学校生徒の学習活動や進路、そして障がいのある方の就労の状況がどのようなものであるかについてご存知の方は、ごく僅かではなかったかと思います。身近な障がいのある人の人権について、理解や関心を深めるよい機会になったように思います。発表にもあった、「自分たちでできること、そして丹波だからこそできることで、障がいのある人が、社会に出て働く場、生活の場を作っていく。そして、障がいのある人も共に働き、共に生きる丹波市を目指したい。市民の皆さん、人権学習や今日の人権のつどいといった特別の時だけ障がいのある方に対して目を向けるのではなく、日頃から目にすることのできる環境をつくりたい。」という願いが少しでも実現できるよう

参加者の感想

- ◆障がいのある人の就労の現状が、こんなに厳しく、賃金が低いことを初めて知りました。就労継続支援A型が、丹波市内にないのも驚きました。もっと、障がいのある人が仕事しやすい環境が、丹波市内でも増えればいいなと思いました。
- ◆氷上特別支援学校のことがよく分かり、地域との深い関わりが増すことを願います。



な丹の里づくりに、市民の一人として何ができるかを考えていかなければならぬと思いました。

後半、人権講演会がありました。講師は、テレビ番組などのメディア出演や執筆で活躍中のジェフ・バークランドさん(京都外国语大学教授)で、「あってはいけない違い、なくてはならない個性～次世代につなぐ人権のバトン～」と題して、ご講演いただきました。

参加者の感想

- ◆話がユーモアたっぷりで、とても聞いていて楽しかったです。あってよい違い、個性が尊重される世の中になるといいなと思い、自分の価値観を少しでも変えられたのではと思いました。受信型である日本人として、相手のことを受け入れられるよう、違和感を喜べるようにしたいです。
- ◆話を聞いて、心洗われる思いでした。自分の個性を活かしつつ異なる個性も尊重して、明日から生活していきます。

じんけん標語

市同教では毎年部会員様にテーマにそって書いていただいたメッセージ集を冊子にしております。今年度は人権に関する標語【大人版】を考えいただきました。第37号で市民の皆様からも募集させていただき、その応募作品を人権啓発冊子「大人版 じんけん標語集」として作成することができました。また、12月の人権週間ではゆめタウンで開催された人権標語パネル展で展示もいたしました。部会員をはじめ研修会参加者の皆様、作品を応募して下さった市民の皆様にはご協力頂きありがとうございました。

なお、この広報を読まれた方でこの冊子をご希望の方は無料で贈呈しますので、市同教事務局までご連絡ください。

冊子の中から1部ご紹介させていただきます。

ことばには 力があるの 両方の

理由：人が発することばには、他人を助けるものと、傷つけるものの両方があり、諸刃の剣である。できるならば、前者が多くあってほしい。

スマホを見つめる親の目を じっと見つめる子どもの目

理由：親がスマホに夢中になりすぎて、子どもの心に寄り添えなかったり、サインを見過ごしてしまったりすることが増えている。子どもが親を求めている時、親もしっかり子どもと向き合わなければ……。

多数決 それが正解とは 限らない

理由：少数派の意見にこそ、大切な考え方があることが多い。



人権標語パネル展 ゆめタウン ゆめ広場にて

日本の旅/世界の旅 予約受付中
あなたの旅を応援します!

団体旅行・グループ旅行・個人旅行などお気軽にご相談下さい
■JTB・近畿日本ツーリスト・日本旅行などの海外パック旅行/国内パック旅行の手配
■宿泊のみの手配や食事・観光施設の手配も行います
■貸切バス・航空券・JR券・フェリー券など各種船券の手配も行います
■格安海外航空券・海外のホテルの手配・パスポートの代理申請
など幅広いご要望にお応えいたします

お申込み・お問い合わせ
関西旅行社 丹波市柏原町柏原(JR柏原駅構内)
TEL (0795) 72-0325 FAX (0795) 72-2416
E-mail:kansai-ryoko@mx.ankansai.jp



無料 お試し購読 受付中!

詳しくは下記へ
お問い合わせ下さい
地域のニュース読むなら
丹波新聞
TEL.0795-72-0530 FAX.0795-72-1956
丹波新聞 検索

長年の知識と確かな技術と
自由な発想—
新しい業務スタイルを提案します。



株式会社 ユニットシステム
http://www.unitsystem.jp/
E-mail: info@unitsystem.jp

編 集 後 記

本年度、市同教の各部会の活動として、案外知っているようで知らない「人権とは何か」について、国の根本法である日本国憲法を通じて学ぶ研修を行いました。研修を通して、一人一人が人権の保持・発展に努力しなければ、憲法に定められているはずの人権の保障も形だけのものになってしまふ。そのためには先ず、我々の生活と憲法について、もっと学び合う機会が必要であると感じました。「改憲・護憲の前に、まず知憲」